

1 日 時

平成29年7月6日(木)

午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所

徳島県立みなと高等学園 3階 研修室

3 出席者

【委員】

橋本俊顕, 前田宏治, 富樫敏彦, 中山けい子, 栗原優子, 三宅旨抗,
後藤正(代理出席), 寒川浩治, 堤美代子, 齋藤和美, 杉本千恵,
宮井玲夫, 東條美智子, 大木元繁, 西本千枝子, 丸岡重代, 栗田洋美

【事務局】

障がい福祉課, 発達障がい者総合支援センター, 教育委員会特別支援教育課

4 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

- (1)平成28年度発達障がい関連施策の状況について
- (2)平成29年度発達障がい関連施策の状況について
- (3)ワーキンググループの設置について
- (4)就労支援について
- (5)その他

(事務局より議事 1 の資料 1 - 1 , 1 - 2 , 1 - 3 について説明)

【会長】ただいま説明いただきました平成 28 年度の状況について、委員の方々から御質問御意見を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

発達障がい者総合支援センターの相談件数も毎年右肩上がりです、たくさんの方々に周知が進んできたのかなと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】私は去年も参加させていただきましたですね、教育委員会及びセンターからたくさんの方々の御説明をいただいて、ありとあらゆる角度からお取り組みをいただいております。そういった中で、センターの福祉行政、教育委員会の教育行政、事業を展開される中で課題や壁があれば教えていただきたいと思っております。

【事務局】相談、就労、いずれの支援につきましても右肩上がりとなっております。ただ、この右肩上がりというのが、当センターとしてそれが良いのかどうかと。非常に周知が進み掘り起こしができているという面でございますが、我々の周知の効果があるかと思っておりますが、相談件数が増えても、我々センターの人員、それから施設の規模もありますので、そのうち皆様方の相談に全部対応しきれないような状況になってくるだろうと思っております。そうしたときに、やっぱり地域の皆様方の支援が大事になってくると思っております。我々がやっております支援員養成研修でありますとか、専門性が伸びるような支援力を強化するような事業をやっておりますが、そういったところで地域の皆様方も力がついて、地域で問題解決できる姿が本来望ましいのかなということが一点と、就労という面でございますが、手帳を持って就労される、手帳を持つまでのところで非常に紆余曲折というか、個人としてのいろいろな悩みというものがあるかと思うんですが、一方では手帳を持たずに頑張ってお仕事をしたいという方も多数いらっしゃると思っております。そういった方々への支援というのがまだ十分できていないということを感じています。これから、その対応策を考えていけたらと思っております。

【事務局】教育委員会としましては、先程申し上げましたように、特別支援教育推進の大きな柱として、まず小中高等学校、地域の学校で特別支援教育を推進していく。それから二つ目は、特別支援学校の子どもたちの教育を充実していく。三つ目は教職員の専門性の向上というものを大きな柱としてとらえて平成 28 年度事業を実施しました。また、後で平成 29 年度のお話もさせていただくんですけど、この大きな柱というのは変わりはありません。

特別支援教育というのは、やっぱり前を向いて進んでいく教育であると思っております。

委員さんの御指摘がありましたように、課題はたくさんあると思うんですけど、特に挙げてということになれば、たとえば小学校でしたら、今、発達障がい的小朋友さんも通常学級に在籍したり特別支援学級におったりして勉強していくんですけど、小学校というのはもともと学習を教えるということをしつかり取り組んでいただいているところがありますが、小学校自体に行動を適切に教えるという文化的な伝統がありませんので、〇〇をしてはいけませんよとか、これはダメですよという教え方をするんですけど、こういう行動をしつかりおぼえてくださいというやり方をしている学校はなかなかないですよ。そういうところを力を入れていくというので、平成28年度は行動をしつかり教えるというやり方を専門家の方の力を借りながら実証研究という形に近いようなものをやらせてもらいました。まあ、いい成果は出ております。

また、特別支援学校につきましては、やっぱり働きたい思いがある方はたくさんおいでます。従前、特別支援学校的小朋友さんの進路を見ましたら、就労をされる方と福祉的な施設に雇用される方というのがほぼ9割を超えております。近年、就労を選ばれる方、就労に結びついている方が増えておいて、福祉施設を利用される方の数がどんどん割合的には少なくなっております。今まで働きたくても働けなかった方が働けるスキルを身につけて就職できているんだなと感じております。うちとしましては、そういうような小朋友さんにしつかり力をつけていただき、事業所の方々にもそういうことを御理解いただいて就職に繋げていけるシステムを作っていけたらなと思います。

三つ目の教職員の専門性の向上につきましては、特別支援学級の担任さん、コーディネーターさん、それから管理職も含めて、しつかり専門的な知識を身につけて対応していくというようなことを。研修というのはずっと続けていって、新しいものに対応できるように日々研鑽をつまなければいけませんので、その大きな三つの柱を平成29年度も重点的にやっていきたいと考えております。

【委員】私、今日は中学校から参りましたが、昨年度までは小学校で勤務しておりました。毎日のように全ての学級の授業風景を見て回るんですけど、支援学級の取り組みとして、学校の中で購買を利用する、お金を計算をして購買で物を買うという実習ですとか、あるいは郊外の量販店に出かけて予算内で買い物をするという学習をそれに繋げたりとか、それから、生活上のトラブル、まあ小学生ですので、お友達とこういう言い合いになってしまったらどうするとかいうような、ケースケースの課題を取り上げて授業をしておったと思います。これをしてはいけませんという教育ももちろんするんですけど、それは小学校も中学校も生活指導として当然、法律に触れる行為はいけないであるとか当たり前の教育はするんですけど、私がおりました小学校では、支援学級担任がいろんな地域のお店や施設と連携をして実生活に近いケースケースを考えた学習指導を子どもたちと一緒に汗を流してやっておったと思います。ですので、これは支援学級担任の先生の知識であるとか意欲で

あるとか、そういうことが多分に影響しているのかなあという感想も正直持ちました。

ただ、小学校でも中学校でも、学校間の連携、あるいは昨日も行われたんですが、この中学校校区の小学生、やがて中学校に上がってくるもんですから、支援学級の小学生と中学生とが、校種間交流ですけれども、一緒に作業をしたり運動をしたりというような取り組みは小中でどこの校区でも行っておると思います。

中学校に関しては、就労については、やはり進路というと進学が中心になってきますので、中学校現場の者はちょっと意識が不足しておるのかなあという感じもいたします。これからますますそういった面で関係諸機関と繋がったり、研修を深めたりする必要があるのかなあ。就労支援、就労の状況等をわかった上での進路・進学の指導も必要なのかなと思いました。

【会長】他にございませんでしょうか。

【委員】資料の9ページなんですけれども、相談支援の実績のところ、乳幼児の相談件数が27年度に比較すると100件ほど減少しております。この辺は、先ほど、資料20ページで市町村における発達障がい相談窓口の明確化ということでいろいろお取り組みいただいているようなんですが、その効果が上がったということでしょうか。

【事務局】私どももこれを表にした時点で、非常に乳幼児の件数が下がっていると感じました。おっしゃるように、やはり市町村の健診が充実したということもありますでしょうし、ねむのきさんのような児童発達支援センター、それから支援事業所さんがかなり増えてきているという現実がございますので、そちらの方でも支援がなされていると思います。確かに、今年度に入ってから、中学生・高校生・大人は増えているんですが、乳幼児については、やはり少ないのかなと感じております。

【委員】そういう理由があって、ハナミズキで受ける相談件数が下がってきているのは合点がいくんですけれども、そうなればなおさら早期発見・早期支援のところ、今回医療の委員さんが御欠席の方が多かったので何とも言えませんけれども、私もねむのきという療育現場で働くようになりまして痛感するのが、なかなか発達障がい含めて子どもの発達を診てくれる先生が少ないということです。保護者の方は、発達に問題があるとわかって児童発達支援センターとか各機関で療育や発達支援を受けているんだとは思いますが、本当の意味で障がいをちゃんと受容しているか、理解しているかというとなかなか難しい点がございまして。先日も、なかなか診断がつかずに毎日ねむのきに通園していただいている子どもの保護者の方が、やっと診断がついて「ホッとした」と。何かモヤモヤしていたのが「スッキリしました」と。それによって他の御家族も支援が要るということを十分理解し

てくれて、関わり方も少し変わってきたというようなお話もいただきました。ですから、早期診断をしてくださる医療機関、ドクターが早く増えればいいなと思います。

【事務局】発達障がいについてはそれほどお詳しくないかかりつけ医の先生もいらっしゃると思うんですが、風邪などで小児科にかかったりというところで発達障がいを疑ってというふうな、かかりつけ医の研修を国の方でも事業として実施しております。徳島県も国の研修にドクターと行政職員がペアで参加しまして、東京で受けてきました研修につきまして、こちらで伝達研修するといったこともしております。そういったことで、発達障がいを今まで意識していただけなかった先生方にも、発達障がいを疑ってくださいというような、先生に対する研修でありましたり、小児科医会の会長も一緒になりまして、小児科医向けの研修というのもさせていただきました。こういった研修も機会がありましたら、またできればと考えております。

【会長】まだまだ小児科、精神科も専門家が少ない状態で、それともう一つは、一歳六ヶ月、三歳健診でひっかかっても、なかなかお母さんに医療機関を勧めるのが難しい。そこがもっとスムーズにいけばいいのかなと思います。私、阿波市の相談に関わっているんですが、高機能の方でも二歳ぐらいまでにはいろんな症状が出てるんで、そこで保健師さんはもう気がついてるんですけど、なかなか言いにくいところがあるみたいです。三歳ぐらいになって、私の方に回ってきてお話しするということになっておりますが、なかなか親御さんのとられ方といいますか、そこが非常に複雑なところがあるかと思います。

それでは、29年度の方に移らせていただきたいと思います。センターから説明をお願いします。

（事務局より議事2の資料3-1，3-2について説明）

（障がい福祉課より「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島条例」と「障害者スポーツ・芸術文化の振興＜H29年度事業＞」について説明）

【会長】ただいま説明いただきましたことについて、御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

【委員】地域で支える発達障がい者支援事業の就労に向けたスキルアップというところで、新規の分で、労働分野との連携というところで、特性に応じた就労準備の確保ということで、このあたりどういう風にイメージさせていただければよろしいでしょうか。

【事務局】昨年度、県庁各課で就労の準備をさせていただいたところがございます。実際

には、県庁の職場は我々が一緒に行くと、内輪って言うと変なんですけど、皆さん、発達障がい者総合支援センターから来てくれたということで、ちょっとやさしめに対応していただけるんですが、そうではなくて、県庁以外の実際の職場となりますと、本当はもっと厳しいものであるということでございますので、発達障がいのある方も一緒に就労訓練してもいいよというところを探しているところでございます。他の県ですと、それをやる際には、1時間いくらかというかたちで企業さんにお支払いしているというところもあるんですが、我々の方ではその予算的なものが取れていないものですから、できましたら寒川所長さんのところとかと連携して、我々の方で十分仕事をしていただけるという方をどこかの企業さんに御紹介いただいて、就労お試しでいってみようかというところを御紹介いただけるとありがたいなと考えております。

【委員】教育委員会への質問です。34ページの「ポジティブな行動支援」事業のところ、事業内容の(2)です。福祉分野での実践について、藍住町の学校と連携をとりながら実践しているということですが、もう少し具体的にお教えいただけたらと思います。

【事務局】福祉分野での実践ということで、昨年度から今年で二年目になります。藍住町の小学校にお願いしまして、藍住町の小学校に通われている子どもさん、中でも障がいのある子どもさんの中で放課後デイサービス事業所を利用している方に協力をいただいて、放課後デイサービス事業所と学校と保護者とのやり取りになるんですけど、従前でしたら放課後デイサービス事業所と学校とが直接やり取りするっていうことがなかなか難しいと。学校は学校の勉強をする、デイサービス事業所はデイサービス事業所で指導すると。その中身についてもリンクしていくことがほとんどないということですので、それをうまく取り持つことはできないかということで、コーディネーターを藍住南小学校に置きまして、放課後デイサービス事業所と学校とを繋げる役割をしていただくと。個人情報のこともありますので、保護者の方に御了解もいただいた上で、なんとか必要な情報を両方で交換できないかというようなことを昨年度から取り組んで参りました。昨年度については、放課後デイサービス事業所と学校との間でどんな課題があるのかをピックアップしていく作業、今年度はその課題を解決するためにはどうやっていったらいいのかというのを一步一步進めていく作業ということになるかと思っております。個別の指導計画や教育支援計画があるんですが、実際にそれを両方が上手に使えるようにするためには個人情報の保護とかがありますので、かなりハードルが高いんです。学校も必要な情報、デイサービス事業所も必要な情報なんですけど、それをうまくやり取りするのが、なかなかハードルが高いっていうのがあります。それをしっかりクリアにできないかっていうのをやっていくという事業でございます。

【会長】他にございませんか。

【委員】資料3の2です。「ともに学ぶ」高校生活応援事業ということで、県内の公立の学校3校ということで、毎年度、対象校は変わっていくんでしょうか。

【事務局】支援員さんを配置する対象校は、毎年3月に公募をかけます。特別な支援が必要な子どもさんが在籍しておって、その子どもさんに学習支援員を使ってこういうような支援をしていくと、こういうようなことを考えておるんだというようなことをシートに御記入いただいて、教育委員会の方で審査をして、必要度が高いところに優先的に配置をしていくという取り組みになっております。

【会長】それでは、時間の関係もございますので、議事3、ワーキンググループの設置についてセンターから説明をお願いします。

(事務局より議事3の資料4について説明)

【会長】ただいま説明いただきましたとおり、当検討委員会に就労支援ワーキンググループを置き、設置要綱を決めまして活動していただきたいと思ひます。この点につきまして御意見ございませんか。ワーキンググループを設置するということについてお認めいただけますでしょうか。

【委員】(異議無し)

【会長】それでは、そのようにさせていただきます。次に、この設置要綱第5条におきまして、ワーキンググループの部会長には当委員会の委員でもございません前田先生にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。先生、何か御発言ございませんでしょうか。

【委員】失礼いたします。ワーキンググループの部会長をさせていただくことになりました、四国大学の前田でございません。この体制整備検討委員会でも、私は就労支援関係を主に発言する機会が多くございまして、このワーキンググループの設置に関しては、鳴門教育大学の太谷先生の発案がきっかけになったということございませんが、私の方で部会長を務めさせていただこうかと思ひておりますので、御理解と御協力を賜りたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

このワーキンググループについて、少しお話をさせていただけたらと思ひます。この中にも書かれていませんとおり、設置の目的のところですね。発達障がい、またその疑いがある

る方，特にこの疑いがあるという方が，やはり就労が非常に困難であるという実態がありますし，更に診断がない，あるいは診断があったとしても，障がいについての開示をしたくないという若い学生たちも大勢いると。その中でも就労をしていってもらわなければいけない。どのように支援をしたらいいかというのは大学においても切実な課題となっております。

最近はどここの大学でもこの問題を正面から取り組むようになってまいりまして，たとえば筑波大学でしたら，「就職活動のスタートアップ支援プログラム」というのがございます。就活を何年生から行うかというのもあろうかと思えますけども，そこを最初からつまずいてしまうという学生がかなりいると。それに対してスタートアップをスムーズにするための支援というのが有効性があるという考え方ですね。

明星大学であれば「意思表明支援」といって，合理的配慮に基づくものですね。基本的には本人の申請と申し出によるものとされておりますので，自分がどういうところにどんな支援を必要としているかということをしっかり自己理解した上で，それに対して事業者さんに対して合理的配慮を求めていく力というものが当然必要になってくると。あるいは，就労に関する獲得すべきスキルというものがいっぱいあり，そのスキルを整理していくことによって発達障がいの疑いのある学生が就労に繋がっていくと。

あるいは東洋大学さんでは，「卒業後のフォローアップ支援」というものに力を入れている。これは実際，我々が送り出した学生の中でも，一旦就労はできるんですけど，2，3か月で離職してしまうというケースがどうしてもあると。ですから，就職させたからハイ終わりという支援では到底成り立たないということは，はっきりしております。大学が，フォローアップの支援をするのか，それとも職業センターさんなり公的な機関がフォローアップ支援していくのかということはまだまだ混沌としたところがありますけども，現状におきましては，なかなか大学でそこまで行うことはできないということがございますので，同じ公的機関等にフォローアップをしていただくことによって，就労継続が可能であるだろうと考えられます。

あるいは最近でしたら，関西学院大学が社会福祉法人「すいせい」というところとタイアップしまして，「キャリア教育支援プログラム」というのを実施しております。ここでひとつポイントになるのは，就労を，雇用していただくといったことと，継続するといったときに，大学がバックについているだけではなかなか信用してもらえない。大学から推薦するのであれば雇用しましょうと言ってもらえない現実があるんですね。それはなぜかということ，何かあったときに大学がサポートしてくれるかといえは，当然，そこまではできませんということですね。そこで，障害者就業・生活支援センターも含めて，NPOなり社会福祉法人さんの力を借りて卒業後もフォローアップができますよということ，保証みたいな形で暗につけることによって，事業所さんの方が雇用意欲を少しでも高めていただけるのではないかという話もあるようです。

九州大学さんでは「就労支援プログラム」を大々的にこれから実施していくということです。いろいろな大学で、最終的にアウトプットが就職に結びつかなければ、何のために大学に行ったんだと。

大学の話ばかりでたいへん恐縮なんですけど、日本学生支援機構というところがございまして、そこは非常に積極的に障がい学生の支援についていろいろなプログラムを提案したり調査をしております。そこで毎年、就職率の調査をして公表しています。その中に障がい学生についての就職率関係も含まれてございまして、それを見ると、高専・短大・大学という高等教育機関全体では、発達障がい以外の障がいのある学生の就職率は平成28年度は55.5%。それに対して発達障がいのある学生の就職率は36.1%。この36.1%もかなり改善をできてきています。2, 3年前までは30%程しかありませんでしたので、この辺りは各大学の取り組みが功を奏している、効果を上げてきている結果なんだろうと思いますけども、他の障がいのある学生に比べてかなり就職率が低いという実態は変わっておりません。それはなぜかといえば、ここにお集まりの先生方、関係者の方々はおわかりだろうと思いますけども、発達障がいは見えにくい障がい。あるいは本人が自分の障がいの特性を理解できていないということから、いろんな問題が生じていることは間違いないところです。ですから、就労支援に関して一番重要なのは、自己理解を促すということです。それが、支援学校に通っている子どもたちであれば醸成されるが、高校、大学に進学してしまうとそこから大きくはずれてきてしまうんですね。本人の意識も含めて。もっと大きいのは親の意識ですね。我が子には障がいなんてないんだという意識が変わってしまって、我が子の障がい特性を正しく見ることができない。向き合うことができないということがかえって就労ができない大きな原因のひとつであるように思います。学生本人の問題も当然ありますけども、親御さんの問題もかなり根深い。それと、もちろん当事者だけではなくて、事業者さん側の無理解もまだまだありまして、あきらかな障がい者差別にあたるような発言を平気でされる事業者さんがいらっしゃるという実態があるわけですね。実態といっても、これは私の感覚的なものですから、ここで改めて調査をしたうえで実態を把握し、各関係者の人、当事者や事業者さんも含めたニーズをしっかりと把握するということが支援のスタートになるのではないかと考えられます。

ちなみに、大学職員に対して大々的な調査をかけた企業がございまして、その中で大学生の就労支援に関してどこの関係機関に頼っているか、成果があったかという問いに対して、私は障がい者職業センターや発達障がい者支援センターであるとかとそういった名前がでるのかと思っていましたら、圧倒的にハローワークなんですね。あと残りは微々たるもの。大学の教職員自体も、特に発達障がいのある生徒の就労支援に関しての制度とか仕組みを理解されていないのではないのかなと疑問に思っています。特定の人たちだけのアプローチではとても就労支援を充実したものにするにはできませんので、多面的な側面からしっかりと実態を把握し、ニーズをつかんだ上で、それに見合った就労支援、それをサ

ポートブックといった形で分かりやすくまとめていくということが、大切な一歩を進める手段ではないのかなと考えております。

概略的なお話をさせていただきましたけれども、このように私は考えておりますので、いろんな御協力をいただいてスケジュールに基づいてハンドブックができるようにして参りたいと思いますので、御協力をお願いします。

【会長】 それでは、前田先生よろしくお願ひ致します。続きまして、アンケート調査についてお願ひ致します。

(事務局より「発達障がいのある方の就労支援に向けたアンケート調査の実施について」、「就労支援WGで検討いただく就労支援アンケート調査内容の概要」について説明)

【会長】 それでは、このアンケート案につきまして御意見をお願いします。

【委員】 徳島保健所の大木元です。まず、対象者ですよ。特性のある、おもわれる人をどう選定するのか、選定されたことに対する被調査者に対する配慮。それが一番ポイントかなと思います。この辺はいかがでしょうか。

【事務局】 まず、調査についてなんですけども、たとえば学校を対象とした場合には先生方を調査の責任者とさせていただきまして、御本人や保護者の方に対して調査をするものではございません。それと、発達障がいとはどういったものかという説明をしっかりと書かせていただいて、たとえば発達障がいとはこうしたものです、著しい困難とはこうしたものです、合理的配慮とはこうしたものですといった注釈を必ずつけながら質問に答えていただこうと思っております。それでも、もしかしたら学校内でバランスが取れない可能性もあるかもしれませんが、できるだけ考え方が一致できるような丁寧な定義というものをつけていきたいと考えております。

【委員】 対象者一人につき一部ずつ個別に回答とあるんですけど、これは対象者が回答するのではなくて、対象者のことを学校の教員が記入するということですか。

【事務局】 たとえば、A高校さんに調査をさせていただくと、おそらく教頭先生だけでは把握できないと思いますので、担任の先生ごととなると思います。わかりやすく言いますと、1年1組に、お一人いらっしゃった、1年2組にお一人いらっしゃいましたとなった場合、発達障がいという障がいは非常に千差万別で、一人はコミュニケーションが苦手か

もしれませんが、一人はとてもお話し上手、でもすこしADHD系ってなってくると、学校で一つ出してもらったとなったら、この子はコミュニケーションに問題を抱えているけれど、この子はそうでもないということで、1枚の用紙にしてしまうとどうしても無理が出てきますので、学校全体で1枚を出してもらって、個別に3人、4人いらっしやった場合は全体を網羅できないかもしれませんが、そのお一人についての学習面の困難はいかがですか、行動面の困難はいかがですかと一人一枚ずつに回答していただくという形で考えております。

【事務局】ワーキンググループというのは、就労支援についての方策とかを検討するものですよね。私は教育委員会の立場なんですけど、1部ずつ個別に回答するというところに意味があるのかと思うんです。全体の傾向として、こういう子どもさんのこういう場面が就労支援で苦手な場面ですというのがきちんと明らかにできて、それに対する方策をとればいいので、個別にチャートをずっと追っていくという必要性はまずないし、高等学校で個別に就労支援をするときに、もちろん子どもさんに合わせて指導していますけど、マニュアル等もないので、全体の傾向がわかるというのであれば、個別回答は逆に高等学校がかなりしにくいような気がします。

【事務局】いずれにいたしましても、ワーキンググループの方で案を練りまして、今の教育委員会の御意見も踏まえて調査用紙を整えていきたいと考えております。

【委員】アンケートものを業界で携わっている関係で、まず親会で基本的なところは決めて、それでそのアンケートですから、何らかの仮説を提示してこれを明らかにしますよ、ガイドブックを作るのが一つのアウトプットですので、それに役立つような聞き方をしますよとか、大枠を決めておかないとワーキンググループが大混乱するのが見えるようですので、僭越ながら申し上げました。

【事務局】ありがとうございます。確かに、最終形のサポートブックというものがどういうものであるかということ念頭に置きつつ、アンケートの項目作りをしていきたいと考えております。実際の状況を知っていくという意味ではアンケート調査は重要なものだと思っておりますので、今いただきました御意見を踏まえて検討し作成していきたいと考えております。

【委員】実施方法の中で、高等学校へのアンケートというところで気になるところがございます。進路についての考え方というのは学校間でもものすごく大きな開きがあると思うんです。特に、高校を最終学歴として高卒で就労する生徒をたくさん抱えている学校として

は、かなり就労についても力を入れていますし、面接の練習であるとか、管理職も含めて毎日非常にたくさんの時間をかけておりますし、進路担当の先生方も企業に足を運んでいる状況だと思います。一方で進学校になりましたら、その時点で生徒がなんらかの就職を考えているかというところ、高校の時点でどれだけイメージができているのか私にも十分想像できないところがあります。ここの時点でのアンケートの項目であるとか、回答の予測であるとか、少し難しい面があるのかなと思います。それと学校によりましては進路指導も含め生徒指導の先生方もいろいろな方策があるかと思っておりますので、もし高等学校全体で同じような形式でアンケート調査をしていきたいというのであれば、校長会とか担当者の会とか、別に集まってもらって趣旨や視点の説明が必要になってくるのではないかという感じもしました。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。私どももこのアンケートをする前に、おっしゃるような、進学校であるか就労を目の前に控えたお子さんであるかというところで、先生方の意識も全然違うというようなことを考えておりました。どうしても就労を目の前にしている学校というのはたちまち困り感を抱えているということで、回答についてもかなり御熱心に御記入いただけるのではないかと思います。一方、進学校で仮に大学に行かれても、4年後にはどこかに就労するということが、すぐ4年後には就労についての苦勞が待っているということがございますので、進学校においては、今の現状ではなくて、大学を選んで次に行って卒業する段に困り感に直面するのかなということを念頭に置いてアンケートにお答えいただくという丁寧な説明がいるかと考えております。

【事務局】 県立学校長会には、就労支援についてのアンケートを実施しますと、各個別の子どもさんにお答えいただくのではなくて学校にお聞きするアンケートですと。中身については今後ワーキンググループで詰めたものを御提案させていただきます。その程度でしか伝えてないので、おそらく学校の方には、アンケートの内容についてももう少し具体的に御提案をして、こういうものですよということをお示ししてからの方がいいと思います。そもそもこのアンケートの内容が、ゴールがどこにあるのかというのをきちんと把握した上でさがっていく方式をとらないと、それこそ山へ上がったり海へ行ったりといった形になっても困ると思いますので、そこはしっかり把握してというのは、所長のおっしゃるとおりだと思います。

【会長】 ワーキンググループでこういうアンケートをするということについては、一つは現場にどういう困り感があるか、非常に切実な問題で、特に今は大学生の問題が一番大きいかなと思います。進学校の先生方もそうなんです、勉強はできるけれど、いい大学に入ったけれど、後は・・・ということが案外ありますので、進学を勧める、コースを勧め

るにあたって、その子のそういうところが見えたら、そこらを考慮して大学の進学の方
向を勧めていくということが将来の頓挫を減らしていくのではないかというふうに思います。

非常に優秀な方もたくさんおいでるので、そういう方は自分で就労の時間をコントロール
できる職種の方が案外向いている。研究職とか。上から一から十まで言われるよりも、
自由度の高い職業の方が向いておりますので、そういうところも考慮していただいて、県
でも高等学校の特別支援教育を非常に重要視されておりますので、たとえ進学校であつて
も同じような条件であろうかと思えます。その中に優秀な方で将来もしかしたらノーベル
賞を取れる人もおいでるかもわからないですし。やはり、進路の勧め方によって非常に力
を発揮できる方もたくさんおいでると思えますので。そこらを考慮していただいた上で、
更にワーキンググループの中で案を詰めていただいて、委員の方々にももう一度案を御検
討いただいて、こういうことも是非という御提案をいただければと思えますのでよろしく
お願いいたします。高等学校については、個々の子どもさんについては難しいかと思いま
す。特に校長先生、上層部の考え方をきちっと詰めていただくという方向のアンケートが
いいんじゃないかなとは思えます。

他に御意見ございますでしょうか。なければこれで終了させていただきます。